

# **丹波市農業農村振興協議会**

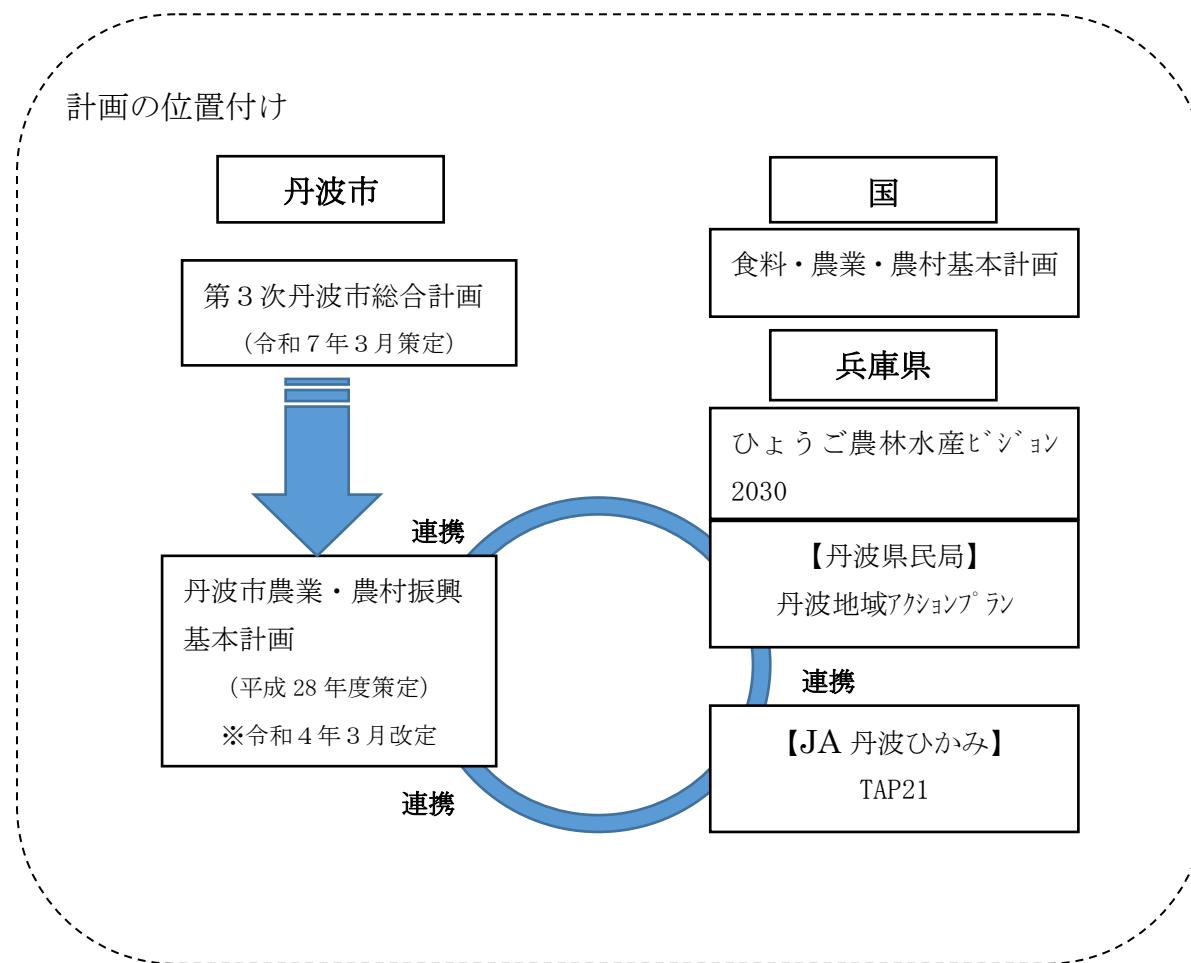
## **資料**

**令和7年10月3日**

## はじめに

本市の農業・農村振興にかかる施策は、令和4年3月改定の「丹波市農業・農村振興基本計画」に基づき実施しています。

この計画は、市の総合計画を上位計画とし、兵庫県策定の「ひょうご農林水産ビジョン」「丹波地域アクションプラン」やJA丹波ひかみ策定の「TAP21」等の関連する計画として位置付け策定したものです。

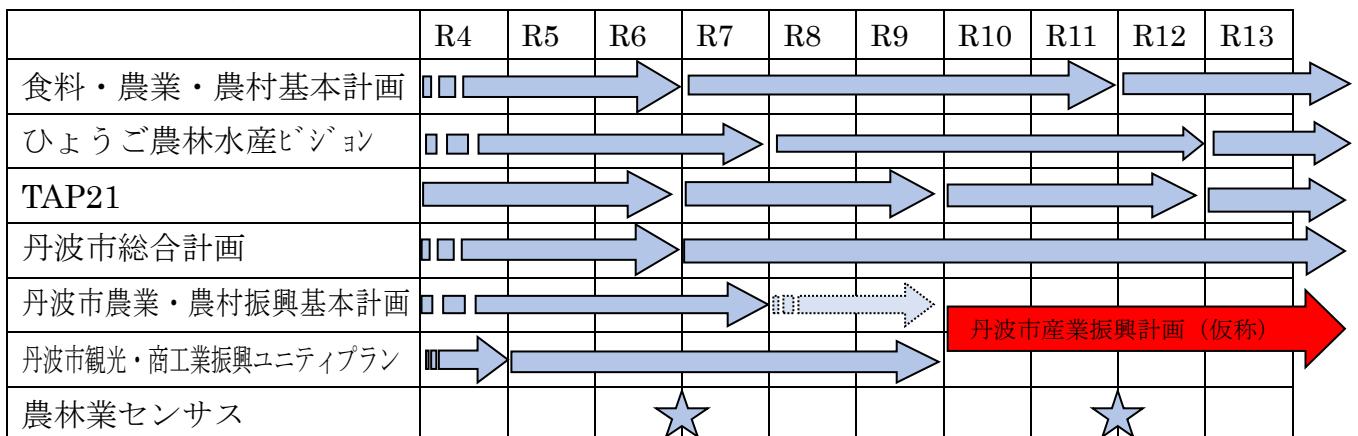


## 1 丹波市農業・農村振興基本計画の次期計画について

丹波市農業・農村振興基本計画の計画期間は、平成28年度から令和7年度としており、本来であれば令和7年度に改定作業を実施し、令和8年度から新たな計画期間とするものですが、次の理由により令和9年度までは現計画の施策の方向性を維持することとし、令和8・9年度に丹波市観光・商工業振興ユニティップランと一体的な計画策定を行い、丹波市産業振興計画（仮称）として令和10年度からの計画とします。

- ① 国の食料・農業・農村基本計画が令和7年4月に改定されたことを受け、県のひょうご農林水産ビジョンの改定が見込まれ、国県の計画・ビジョンなどとの整合を図った施策を展開する。
- ② 農林業センサス2025の最新情報を計画に反映させるためには、改定作業はセンサスの確定値が公表される令和7年度末以降となる。
- ③ 6次産業化や関係人口の創出など、観光、商工業との連携が今後ますます重要となる。

各計画期間及び農林業センサス実施時期



加えて、計画の位置付けを現計画の実施計画的内容から、丹波市総合計画で示す施策を補完するための農業・農村振興の基本理念、基本方針及び商工・観光との相乗効果を図る施策を示す計画として見直し予定としています。

なお、令和9年度までの2カ年については、「2 計画目標の進捗と実現に向けた事業展開について」で示す令和9年度の目標値とともに、時点修正として「人・農地プラン」が廃止され地域計画として法律に示されたことや、令和5年3月の「オーガニックビレッジ宣言」、新たなブランド名「丹（まごころ）のやさしい」の設定を受け、以下の項目について別紙のとおり変更を行います。

### 第3章第4節

#### 2 担い手の育成・確保

① 実質化された「人・農地プラン」作成による担い手の明確化・・・【別紙1】

3 安定した農業経営の展開と農家所得の向上

③ 環境創造型農業の推進・・・【別紙2】

⑦ 丹波市ブランドの確立と新たな市場の開拓・・・【別紙3】

## 2 計画目標の進捗と実現に向けた事業展開について

計画目標の実現に向けて、次のように重点項目を定め、関係機関が連携を図りながら一体的に農業施策の実施に努めることとします。

### 重 点 項 目

- (1) 担い手の育成・確保
- (2) 特産物振興
- (3) 環境創造型農業（環境にやさしい農業）の推進
- (4) 遊休農地対策
- (5) 有害鳥獣被害対策

#### (1) 担い手の育成・確保

##### 1) 計画目標の進捗

【丹波市農業農村振興基本計画】

上段：目標値

担い手の経営体数

下段：実績値

経営体名	H27	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R9
認定農業者(経営体)	-	130	-	-	-	-	102	69
	114	97	86	81	78	69		
集落営農組織(組織)	-	70	-	-	-	-	63	54
	60	58	58	57	55	54		
集落営農組織化率(%)	-	25.6	-	-	-	-	23.0	19.8
	22	21.2	21.2	20.2	20.1	19.8		
新規就農者(経営体)	-	20	-	-	-	-	40	76
	17	40	44	64	81	83		

※認定農業者数はR2実績値に対し、5ヶ年ごとに5%の増加を目標としていましたが、R9はR6実績の維持を目指しています。

※集落営農組織数はR2実績値に対し1ヶ年ごとに1組織の増加を目標としていましたが、R9はR6実績の維持を目指しています。

※新規就農者数実績は、県新規就農者数調べによります。R9は過去3年(R4～R6)実績の平均を目標としています。

上段：目標値

実質化された「人・農地プラン」作成

下段：実績値

	H27	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R9
作成数(件)	-	50	-	-	-	-	100	
	10	53	69	78	78	93	-	
作成率(%)	-	18.3	-	-	-	-	36.6	
	3.7	19.4	25.3	28.6	28.6	34.1	-	

	H27	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R9
地域計画策定数(計画)	-	-	-	-	-	-	144	194
	-	-	-	-	-	93		

※市内 273 農会のおよそ 1/3 での作成を目標としています。

※人・農地プランは、令和5年度以降は法改正により地域計画に移行。

※地域計画は、令和8年度に市内全集落(194 計画)で策定を目標とする。

## 2) 計画実現に向けた主な事業

### ○丹波市

#### ①農業に関するポータルサイトの運営

丹波市農業の特徴や特産物、丹波市で活躍されている農家の紹介を行い、多様な丹波市農業の魅力を発信するとともに丹波市の農業の将来を担う幅広い人材の確保を目指す。

また、新規就農希望者が「農業を知る・はじめる」ために、就農に向けたステップや農業経営に必要な情報を発信しており、今後は、農業経営の具体的なイメージが伝わる「農業モデルプラン」の掲載に取り組む。

#### ②丹波市立 農の学校

全日制の実践型カリキュラムにより、有機農業の技術と経営を学び、受講生自ら出荷販売を行うなど、1年間研修期間で将来の丹波市農業・農村の担い手を育成する。

受講生及び修了生に対する家賃助成、農業機械及び施設の導入支援などを行うことで、修了後の就農、地域定着の促進を図る。

令和6年度（6期生）までの修了生91名のうち、修了時の市内への定着は55名と約6割に上り、新規就農者の確保に結びついている。

#### ③農の学校の検証【令和7年度予定】

「農の学校」を取巻く農業情勢の変化に対応すべく、これまでの研修プログラムや学校運営について検証を行い、第3期指定管理に向けた効果的な学校運営の在り方を検討する。

#### ④新規就農者等育成支援事業

新規に就農しようとする者を雇用し、農業を生業とするための技術指導及び就農支援が出来る事業者に対して、賃金の一部を助成するとともに、新規就農希望者に家賃助成を行う。

#### ⑤認定新規就農者等育成支援事業

認定新規就農者の経営安定化を目的に、農業を生業とする環境整備を支援する。（家賃助成、戸建住宅貸付助成、機械導入助成、農業施設導入助成）

#### ⑥認定農業者、集落営農組織支援

- ・機械導入支援（集落営農等支援事業、担い手農業者等育成事業）

集落営農組織及び認定農業者の高性能機械、特にスマート農業機械導入と過疎地域

を重点的に支援することで、作業の省力化と経営面積の拡大等を推進し、効率的かつ安定的な経営を促進する。

- ・認定農業者法人化支援事業

個人の認定農業者に対して、法人化に係る経費を支援することで、取引の拡大、雇用の創出及び後継者への経営継承の円滑化を図る。

## ⑦多様な農業人材への支援

- ・小規模農家等グループ支援事業【令和7年度新規事業】

地域農業の持続に向け、小規模農家などのグループによる共同利用に係る農業機械の導入支援を行い、離農の抑制を図る。加えて、女性を含むグループは助成限度額を上乗せすることで、女性の農業経営への参画を推進する。

- ・農福連携の推進

農業分野と福祉分野との交流会を開催し、関係者の相互理解を深める機会を設けることで農福連携の取組を推進する。今年度は市内の事例紹介などを実施した。

### ○丹波県民局

#### ①新規就農者の確保・育成

新規就農を総合的に支援する「丹波地域就農支援センター（県、市、農業委員会、JA丹波ひかみ）」を設置し、ワンストップによる就農相談や経営計画作成支援、研修等を実施している。併せて、経営開始資金や農業施設貸与事業等を活用し、円滑な就農を支援している。

また、市と連携して農の学校修了者の早期経営安定に向けて支援体制の見直しと改善を進める。

#### ②認定農業者や集落営農組織の育成

認定農業者や集落営農組織等の効率的かつ安定的な経営体が、農業生産の相当部分を担えるよう、経営拡大や低コスト化に向けた研修会の開催等を通じて支援している。

また、市と連携して、集落営農未組織集落を対象にリーダーの育成を通じて組織化を促すとともに、設立された集落営農組織に対しては、経営の発展や、組織の法人化を支援している。

#### ③農福連携推進事業

農業者が農福連携を導入するための取組みに対して支援し、県内地域に農福連携導入モデルの育成を図る。

#### ④雇用就農促進事業（労働環境整備事業）

多様な雇用就農者の確保・定着をめざし、労働環境の改善により雇用拡大を促進する環境整備を支援する。

#### ⑤ひょうごオープンファーム強化事業

農業者が体験等を提供するのに加えて思いや経験を消費者に伝えるオープンファームの強化を図る際に必要となる施設整備費や活動経費を支援する。

## ⑥スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策事業

スマート農業技術の現場導入と生産・流通・販売方式の転換、これを支える農業支援サービス事業体の育成や活動の促進等の取組を支援する。

### ○JA 丹波ひかみ

#### ①JA 出資農業生産法人「株式会社アグリサポートたんば」

農業の担い手が不足している地域や集落営農組織の機能が弱い地域において、農作業を引き受けるなど、地域の営農継続を支援する。

また、就農準備資金の研修機関として認定を受けており、いちごの高設栽培や土地利用作物の研修生の受け入れを行い、担い手を育成する。

令和6年度 経営面積 水稲 16.5ha、WCS10ha、小豆 5.4ha いちご 4 棟

作業受託 田植 8.9ha、稻刈り 92.7ha、肥料散布作業 37.9ha

#### ②「担い手」を創造する営農指導体制を構築

生産部会、生産研究会の支援の他、集落営農組織、認定農業者、法人組織・オペレーター組合等の設立・育成を行い、地域農業の活性化や販路の確保、開拓による持続性の確保に繋げる。

#### ③機械導入支援

集落営農や農会等にて共同機械を導入する場合、その導入費用の一部を支援し地域農業を支援する。

#### ④農業施設貸与事業

就農時の初期投資及び施設等の保有リスクを軽減し、円滑な就農や雇用創出等を図るため、新規就農者等に貸与する施設・機械の整備に係る経費の一部を助成する事業主体として実施する。

#### ⑤水稻・小豆を中心とした単収アップの取組支援

きめ細かな栽培技術指導や習熟度別講習会の開催により、作目別の生産力強化策を実施する。

### ○ひょうご就農支援センター

#### ①ひょうごの農トライアル・担い手定着応援事業

就農希望者が指導農家のもとで最大 15 日間の農作業体験と就農アドバイスを受けるため、指導農家の斡旋や指導料支払い等を支援する。

新規就農者が、地域への溶け込みや栽培・経営管理技術の習得、販路確保等の課題解決のため最大 15 日間の支援を受けるため、指導農家の斡旋や指導料支払い等を支援する。

#### ②事業継承の支援強化

「就農専門員」や「企業相談専門員」に加え、令和7年度からは「経営継承専門員」を配置している。

### 3) 参考（関係機関における目標値と実績値）

#### 【兵庫県 丹波地域アクションプラン】

多様性と都市近郊の立地を活かした力強い農業の展開

上段：目標値

下段：実績値

経営体名	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
新規就農者数(人)	-	-	35	35	35	35	35
	30	-	61	78	98	115	
うち、丹波市分	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	44	64	81	83	
実質化された人・農地プラン策定集落数(集落)	-	-	70	80	90	100	110
	55	-	143	174	175	190	
うち、丹波市分	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	69	78	78	93	

※「人・農地プラン」は、令和5年4月の改正農業経営基盤強化促進法により法制化され、「地域計画」として内容が見直されているため、R5以降は参考値となります。

上段：目標値

「農」と多様な分野との連携強化

下段：実績値

経営体名	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
農福連携取組件数(件)	-	-	14	16	18	20	22
	12	5	8	6	6	12	
うち、丹波市分	-	-	-	-	-	-	-
	-	3	3	2	3	8	

## (2) 特産物振興（特産物の生産拡大）

### 1) 計画目標の進捗

【丹波市農業農村振興基本計画】

上段：目標値

特産物の栽培面積

下段：実績値

作物名	H27	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R9
水稻(有機・特別栽培) (ha)	-	495	-	-	-	-	586	407
	463	530	505	515	414	384		
丹波大納言小豆(ha)	-	360	-	-	-	-	300	250
	305	279	280	302	277	245		
丹波黒大豆(含枝豆) (ha)	-	145	-	-	-	-	141	180
	132	129	167	172	171	180		
丹波山の芋(ha)	-	11	-	-	-	-	10	6
	10	9	8	7	7	6		
丹波栗(ha)	-	112	-	-	-	-	108	108
	102	105	105	105	107	107		

※水稻は、R6 実績をもとに丹波市有機の里づくり推進協議会の数値目標(毎年2%増加)により設定しています。

※丹波大納言小豆及び丹波黒大豆は、JA 丹波ひかみの営農振興計画の数値目標を参考に設定しています。

※丹波山の芋は、R6 実績を維持し、丹波栗は R7 の目標値を維持する目標としています。

### 2) 計画実現に向けた主な事業

#### ○丹波市

##### ①種子購入助成（特産物種子等購入助成）

栽培経費等の一部について助成することで、特産物の生産面積の拡大を促進する。

小豆種子助成：1／2 黒大豆種子助成：1／4 栗苗木助成：1／2 (上限 500 円)  
山の芋種芋助成：1／3 緑肥用ソルゴー・ヘアリーべッチ 1／4 など

##### ②丹波市ブランド農産物の生産作業委託支援事業（R6 新規事業）

丹波大納言小豆、丹波黒大豆を生産する農業者の負担軽減及び営農意欲の向上につなげ、生産維持及び拡大を図るため、農作業にかかる委託費用を支援する。

##### ③特産物振興交付金

経営所得安定対策のうち、「水田活用の直接支払交付金；産地交付金」における「小豆・山の芋、えだまめ、薬用作物、ごま」について、振興作物の生産拡大並びにそれらの振興を図る。10a当たり単価；3,000 円を補償する。

##### ④特産物生産組合等支援事業（R 8 廃止予定）

農業生産、加工等に係る機械購入などを行う経費の一部を支援し、特産物等の生産拡大及び振興を図る。生産力向上に係る購入費等の1／2以内、販路拡大・安定供給体制の構築に係る活動費の1／2以内

## ⑤丹波栗振興施策

- ・丹波栗新植事業（種苗代、排水対策、獣害対策など）
- ・丹波栗生産環境整備事業（剪定助成、病害虫防除）
- ・丹波栗の郷づくり推進事業（県事業：獣害対策、剪定、縮間伐、凍害対策）

## ○JA 丹波ひかみ

### 1. 環境変化に対応したブランド農畜産物の生産体制構築

#### ①水稻高品質対策助成

カメムシ防除剤購入に助成することで、産米品質と収量向上を図る。

#### ②小豆ブランド基盤維持支援

昨年度の凶作を受け、ブランド維持を目的として肥料の一部に対して助成し、生産意欲向上により面積維持に取り組む。

#### ③スマート農業技術等新技術の活用による収量安定化への取り組み

小豆土壤水分センサーを使用した収量安定化に向けた試験の取組み（～R 9年）。

水稻栽培管理システム「xarvio（ザルビオ）」を活用した、収量アップに向けた営農指導。

#### ④環境変化に対応したブランド農畜産物の生産体制構築への取り組み

環境変化に対応した特産主要 5 品目栽培暦の見直し。

高温耐性品種の栽培試験。

#### ⑤野菜づくり 3 アール運動部会の出荷者支援

とれたて野菜直売所一定以上の出荷量がある新規出荷者に対して助成し、出荷生産者育成に繋げる。

8月～10月にかけて全ての委託販売品に対して一律助成し、繁忙期の安定した出荷量を確保するとともに農家所得向上を目指す。

#### ⑥丹波栗の普及拡大と栽培技術の向上

ドローン防除等スマート農業活用による省力化を研究。

また、ギフト商品のPR、販売先拡大を推進し、農家所得向上に努める。

e コマース「JAタウン」の活用増強による主要規格の販売力の向上に努める。

## ○丹波市地域農業再生協議会

#### ①水田活用の直接支払交付金

水田活用の直接支払交付金において、各特産物の産地交付金を活用し、特に小豆に係る集落営農組織や認定農業者の取組に対して、産地交付金枠を活用し生産面積及び集荷量の安定化を図る。

また、水田で飼料用米等を生産する農業者に対して、主食用米並みの所得を確保し得る水準の交付金を直接交付する。

## ②作付調査効率化アプリ（デタバ）の運用（R7～）

経営所得安定対策等交付金事業において実施する作付状況の現地確認の省力化を図るため、衛星データのAIによる可視光分析により作付判定するデタバの一部運用を開始する。

### ○丹波県民局

#### ①地域特産物の生産拡大

##### (ア) 栗

生産者組織が実施する技術研修や品質向上・省力化に向けたドローン防除受委託体制の整備、栗剪定士の育成等による新規栽培者の支援、新植・改植による面積の拡大や自走式草刈機などの省力化機械導入支援等を行っている。

##### (イ) 小豆

県選抜優良系統種子の生産安定化や新規生産者確保、高温少雨に対応したかん水方法の確立に向けた土壤水分センサーの設置や試験ほの設置を行うとともに、情報発信や研修会等により収量と品質の確保を支援している。

##### (ウ) 黒大豆・山の芋

脱莢機など省力化機械の導入、優良種子や種芋の安定生産供給体制の整備、土壤水分センサーを活用したかん水支援情報発信、省力化技術の普及、高温少雨対策実証、新規栽培者向けの技術研修などの支援を行っている。

##### (エ) 米

主食用米は、市・JAと連携して、安全安心で良食味の米づくりを推進している。

酒米は、本県が育成した「Hyogo Sake 85」の省力化栽培技術の確立に向けた実証、酒蔵のニーズに応じた生産・供給と認知度向上を推進している。

#### ②肉用牛経営の安定化と増頭促進

肥育牛農家では、肥育管理技術の向上による枝肉重量と肉質改善を行い、神戸ビーフ率の向上を目指すとともに、繁殖肥育一貫経営による経営安定化を進めている。

繁殖和牛農家では、増頭促進のための但馬牛繁殖雌牛の導入・保留に係る経費等の助成を行うほか、繁殖管理用のパソコンソフトを活用し、繁殖成績改善による子牛生産性の向上を支援している。

さらに、飼料高騰等への対策としてイネWCSの導入と品質向上、スマート農業技術を活用した省力化等への支援を実施している。

### ○丹波市・JA丹波ひかみ・丹波県民局

#### ①丹波大納言小豆ブランド戦略会議

当会議において、栽培講習会や初心者講習会の定期開催、各地域での生育調査及び収量調査、優良系統品種の選抜試験を継続実施するとともに、近年の高温少雨に対応した栽培方法の試験研究を開始するなど、丹波大納言小豆の安定生産技術、生産体制の確立を図り、丹波大納言小豆収量の安定確保を目指す。

また、生産者の生産意欲の向上を目的にぜんざいフェア、スイーツフェアや丹波大納言小豆を使った商品の販売促進などを通じて、需要の創造に取り組んでいく。

## ②丹波栗栽培技術の向上・産地の活性化（丹波栗の郷づくり推進事業）

“日本一の丹波栗”の産地復活のため、「丹波栗生産力の拡大・強化」「ブランド力強化による販売量の拡大」「丹波地域への観光客の誘致拡大」に取り組む。

新規植栽や大規模剪定、獣害対策等の推進、新規植栽者を中心とした講習会の開催等を通じて、栽培技術の向上、栽培面積及び生産量の拡大を図る。

## ③丹波市産農産物の統合ブランド名「丹のやさい」を活用した取組

「丹のやさい」は、農産物等直売所での販売を始め一般流通や消費者と直接取引している生産者が栽培した農産物を総称したブランド名で、市内各地の直売所や販売店で定める出荷基準を満たしている農産物や、生産者が信頼関係を築いた消費者や実需者と直接取引する農産物を対象に生産者と実需者、各関係機関が一体となってPR活動を実施していく。

丹の里活性化推進協議会を中心に、当ブランド名を市内外でのイベントやSNSの活用などで多方面に発信していくことで、丹波市の生産者の活力が溢れ、消費者に向け多種多様な丹波市産農産物の魅力向上につなげる。

### 3) 参考（関係機関における目標値と実績値）

#### 【兵庫県 丹波地域アクションプラン】

#### 多様性と都市近郊の立地を活かした力強い農業の展開

上段：目標値

下段：実績値

経営体名	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
丹波栗栽培面積(ha)	-	-	181	182	183	184	185
	187.1	188.6	190.3	192.4	193.7	194.9	
うち、丹波市分	-	-	-	-	-	-	-
	106.5	106.7	107.3	108.7	108.7	109.1	
丹波黒単収(kg/10a)	-	-	150	150	150	150	150
	71.2	-	51.5	48.2	62.4	40.5	
うち、丹波市分	-	-	-	-	-	-	-
	35.8	-	20.1	54.1	58.2	24.2	
丹波大納言小豆生産量(t)	-	-	220	240	260	280	300
	191	-	214	208	157	45	
うち、丹波市分	-	-	-	-	-	-	-
	186	-	213	201	154	45	

※丹波黒単収のR1まで過去5年の最高最低を除いた平均単収は99kg/10a。R1以降高温少雨の影響等から作柄不良で単収が低下。

## 【JA 丹波ひかみ TAP21】

丹波ひかみ米

上段:目標値

下段:実績値

	R4	R5	R6	R7	R8	R9
栽培面積(ha)	2,700	2,680	2,660	2,500	2,450	2,400
	2,655	2,576	2,537			
集荷数量(袋)	125,000	135,000	145,000	120,000	125,000	130,000
	132,268	121,966	93,958			

上段:目標値

丹波大納言小豆

下段:実績値

	R4	R5	R6	R7	R8	R9
栽培者(人)	950	950	950	650	650	650
	779	665	496			
栽培面積(ha)	280	300	300	230	250	250
	302	277	244			
集荷数量(トン)	280	300	300	230	250	250
	201	156	46			

上段:目標値

丹波栗

下段:実績値

	R4	R5	R6	R7	R8	R9
栽培者(人)	425	425	425	300	300	300
	310	306	307			
集荷数量(トン)	27	27	27	20	20	20
	24	25	19			

上段:目標値

丹波黒大豆

下段:実績値

	R4	R5	R6	R7	R8	R9
栽培者(人)	870	900	900	1,100	1,100	1,100
	829	792	797			
栽培面積(ha)	127	130	130	180	180	180
	129	117	123			
集荷数量(トン)	40	50	60	20	20	20
	28	18	16			

上段:目標値

丹波山の芋

下段:実績値

	R4	R5	R6	R7	R8	R9
栽培者(人)	70	70	70	50	52	54
	78	79	68			
栽培面積(ha)	7.5	7.5	7.5	4.8	4.8	4.8
	7.5	7.5	6.4			
集荷数量(トン)	55	55	55	50	50	50
	54	49	45			

### (3) 環境にやさしい農業の推進

#### 1) 計画目標の進捗

【丹波市農業農村振興基本計画】

上段：目標値

環境創造型農業(人と環境にやさしい農業)の取組面積

下段：実績値

作物名	H27	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R9
環境創造型農業(ha)	-	561	-	-	-	-	725	576
	523	655	639	666	563	544		
水稻(ha)	-	-	-	-	-	-	586	407
	463	530	505	515	414	384		
豆類(ha)	-	-	-	-	-	-	39	46
	13	35	36	43	39	44		
野菜類(ha)	-	-	-	-	-	-	100	123
	47	90	98	108	110	116		
うち有機農業(ha)	-	136	-	-	-	-	180	209
	113	161	165	183	191	197		

※R6 実績をもとに丹波市有機の里づくり推進協議会の数値目標(毎年2%増加)により設定しています。

※環境創造型農業の面積は、有機農業の面積を含みます。

#### 2) 計画実現に向けた主な事業

○丹波市有機の里づくり推進協議会（生産者・JA 丹波ひかみ・市）

##### ①生産技術の向上

生産者・JA・市で構成される協議会において、生産者の生産技術向上に向けた作物ごとの技術講習会の開催や、新たな栽培技術の検証と普及、新たに作成した栽培暦の発信など生産技術の向上を図り、安定生産・安定供給体制の構築を目指す。

また、環境保全型農業直接支払交付金を活用している団体を対象に、面積拡大や技術の向上をしていく上で、直面している課題を解決するために様々な支援を行い、環境にやさしい農業の推進を図る。

（有機農業栽培勉強会・先進地視察・有機 JAS 認証農家の増加に向けたヒアリング・有機 JAS 認証サポート窓口の検討 など）

##### ②流通・加工の強化

展示会等への出展による丹波市産有機農産物のPRなど、販路拡大に向けた商談や意見交換等を行い、生産者と消費者のマッチングの機会を創出する。

（展示商談会への出展・ECサイトを活用した市外への販売体制の構築・百貨店でのマルシェの定期開催 など）

##### ③消費拡大に向けた取組

学校給食や直売所等を通じて、市内外への有機農業の普及啓発及びオーガニックフェアを実施し、環境に配慮した栽培方法への理解増進と消費拡大に向けた取組を進める。市内向けには、学校給食への有機米の導入や、有機農産物展示コーナーの設置検討、市

外向けには、ふるさと納税返礼品、EC サイトの活用などを進めて行くことで、さらなる認知度の向上を図る。

(有機農産物配送システム構築に向けた実証・学校給食等への有機米の導入・オーガニックフェアの開催・生き物調査報告会 など)

#### ④その他

- ・有機 JAS 認証農家の増加に向けた検証
- ・新規就農者をターゲットとした既存物流システムの活用による業務用出荷体制の構築
- ・みどり認定の確保に向けた説明会の開催
- ・有機農業実施計画の改訂

### ○丹波市

#### ①有機 JAS 認証・GAP 認証の取得支援

認証取得を支援し、生産工程管理に基づく信頼のある農産物の生産支援を行い、農産物の流通拡大を図る。

#### ②緑肥作物の取組推進（特産物種子等購入助成）

緑肥栽培経費等の一部について助成することで、緑肥の生産面積の拡大を促進する。

#### ③堆肥散布の取組推進（土づくり対策事業）

環境にやさしい農業の推進と畜産環境対策として、有機質堆肥の投入による土づくりを実践することを目的として、取組推進を図る。

堆肥代を含む散布費用の 1／5

#### ④有機転換推進事業（国庫）（令和 5 年度新設）

新たに有機農業への転換等に取組む農業者を対象に、有機農業の生産を開始するにあたり必要な経費を支援する。（20,000 円/10a）

#### ⑤環境保全型農業直接支払交付金（国庫・県費・市費）

地球環境を意識した営農活動を行う農業者団体等を支援することで、環境負荷低減、地球温暖化の防止及び生物多様性の保全を図る。

カバークロップ（緑肥の作付）：5,000 円/10a

有機農業（化学肥料・化学合成農薬を使用しない取組）：14,000 円/10a 等

#### ⑥丹波市立 農の学校

有機農業の担い手の確保と有機農業を学ぶ地域の学びの拠点として、生産者の栽培技術・農業経営・農村文化等の研修指導を行う。

### ○丹波県民局

#### ①環境創造型農業の拡大

土づくりや緑肥作物の導入、適正施肥、病害虫や雑草の耕種的防除など、環境に配慮した栽培方法の拡大を進めている。

また、市のオーガニックビレッジ宣言による環境負荷軽減意識の向上や肥料等高騰による経営費増対策のため、減肥や地力に併せた適正施肥の実証を行っている。

## ②兵庫県認証食品の推進

県産食品の安全・安心に対する信頼性確保のため、県が個性・特徴を確認して認証する「ひょうご食品認証制度」を推進し、兵庫県認証食品の生産・流通・消費拡大を推進する。

## ③環境負荷軽減事業活動実施計画等の認定

環境と調和のとれたみどりの食料システム推進基本計画に基づき、生産者等が行う環境負荷低減事業活動を認定し、税制・金融支援措置により環境負荷低減に取り組む生産者を支援する。

## ④丹波ブランド有機農産物の生産力強化

有機農業の生産力向上につながる技術習得のための生産者組織が行う研修会の開催や、地域内外の消費者や実需者を対象としたマルシェや交流体験イベント開催、商談会への参加等を支援する。

### ○JA 丹波ひかみ

#### ①マイクロプラスチックに配慮した肥料の提案

「2030 年にはプラスチックを使用した被覆肥料に頼らない農業に。」を理想に掲げ、被覆肥料にプラスチックが含まれていることの周知やマイクロプラスチックに配慮した肥料の提案を行う。

#### ②非ネオニコチノイド系農薬への転換

ネオニコチノイド系農薬から環境にやさしく低リスクの非ネオニコチノイド系農薬への転換や病害虫管理体系の確立を図る。

#### ③土壤診断結果を用い適正肥料の散布試験を実施

土壤診断に基づく適切な肥料散布により環境に配慮した生産体系の確立にむけ、散布試験を実施する。

#### ④ペレット状堆肥散布による化学肥料削減試験を実施

化学肥料削減に向けて、ペレット状堆肥による省力化体系の確立を図る。

#### ⑤農業用廃棄プラスチック及び不要農薬の回収

農業生産活動で生じる農業用廃棄プラスチック及び不要農薬の回収等を実施し、環境に配慮した農業生産に向けた取組を推進する。

### ○丹波市・丹波県民局・JA 丹波ひかみ

#### 有機農業普及指導員の確保

消費者の有機農産物への関心が高まる一方で、生産量がそれに追いついていないのが

現状である。生産量の増加を図るために、新規生産者の確保や取組面積の拡大に加え、市内で実践されている多様な有機農業の栽培技術の習得や、特徴ある生産技術の確立などを通じて、生産者への指導と普及を担える人材の確保を目指す。

### 3) 参考（丹波市第3次総合計画における目標値）

【丹波市総合計画】

指 標	現状値		目標値 R11
	R5	R6	
環境にやさしい農業の取組み面積(ha)	213.3	266.0	290

## (4) 遊休農地対策

### 1) 事務事業評価における目標と実績

【丹波市 事務事業評価】

遊休農地対策事業

上段：目標値

下段：実績値

作物名	R1	R2	R3	R4	R5	R6
中山間地域等直接支払事業対象面積(ha)	49.0	49.0	49.0	49.0	49.0	49.0
	49.0	49.0	49.0	49.0	49.5	49.5
遊休農地面積(ha)	11.0	11.0	32.0	13.0	13.0	13.0
	14.3	34.3	15.7	13.3	10.0	14.1
遊休農地再生補助による再生面積(ha)	-	-	-	3.0	3.0	3.0
	3.7	1.6	1.1	3.7	1.0	0.3

上段：目標値

多面的機能発揮促進事業

下段：実績値

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
多面的機能の維持・発揮に取り組む対象農用地面積(ha)	-	4,055	4,055	4,054	4,053	4,052
	4,055	4,057	4,055	4,056	4,073	4,030
施設の長寿命化のための活動への取組率(%)	-	90	90	90	94	95
	92	92	92	94	94	93
活動に関する指導、助言した件数(件)	-	2	102	102	102	98
	102	102	102	102	104	103

### 2) 計画実現に向けた主な事業

○丹波市農業委員会

農地パトロール

毎年8月を強化月間として農地パトロールを実施し、優良農地の確保と有効利用の促進のため、利用状況調査及び指導を行う。

○丹波市・丹波県民局

①遊休農地の解消

遊休農地を解消し、作物生産を再開しようとする農業者、農業者組織、農業へ参入する法人等を支援し、遊休農地の減少を図るとともに、近隣農地等の環境を改善し、地域農業の振興と活性化を図る。

耕作放棄地再生・活用支援事業（県補助金）

遊休農地再生利用補助金（市補助金）

②農村環境の保全

地域一体となった共同活動により農業施設等の維持補修を行い、農業生産基盤の保全・長寿命化を図る。

多面的機能支払交付金（103組織 223／255農業集落[活動取組率87%]）

中山間地域等直接支払交付金（12協定）

多面的機能支払交付金の取組率は高いが、活動組織の役員の後継者不足や集落人口の

減少により活動の継続が難しくなりつつあるため、組織の広域化及び非農業者や若者の参画を促すための情報発信を行う。

### ○丹波市・丹波市農業委員会

#### ①農地の斡旋・紹介

参入希望の農業法人等に対し、遊休農地や担い手が不足している集落等を紹介し、参入希望者と地域の仲介を行うことで、遊休農地の発生防止と解消を図る。

#### ②地域計画の策定・実行

地域計画に伴う地域内での話し合いをきっかけとし、地域で農地を守り育てていくための機運醸成を図る。

また、農地を守り育てていくため、各地域で作成した地域計画を実行（実現+ブラッシュアップ）・支援する。

### ○丹波市

#### ①農業生産基盤の整備・保全

農業生産の維持・継続を図るために、県との役割分担の下で、市営土地改良事業として未整備農地の整備のほか、用排水路やため池等の農業生産基盤の計画的な再整備を進める。また、土地改良区及び農会等が行う土地改良事業に対する補助を行い、農業生産の増進を図る。

#### ②農作業マッチングサービスの普及促進

農繁期の人手不足や、地域で行われる共同活動の草刈りや水路の泥上げなどの労力不足対策の1つとして、農業バイトアプリを活用して求人者（農業者、多面的機能支払の活動組織など）と、働きたい多様な人材とのマッチングサービスの周知を行う。

### ○丹波県民局

#### ①農業生産基盤の整備（県営土地改良事業）

農業生産の維持・継続を図るため、市との役割分担の下で、農地の大区画化や用水路のパイプライン化、農業水利施設等の長寿命化対策を実施し、農業生産基盤の整備を進める。

また、老朽ため池や治水上懸念のある頭首工の改修を進め、堤防決壊に伴う農地・農作物の被害や、干ばつ被害の未然防止を図る。

#### ②ふるさとむら活動支援

農村ボランティア会員を受け入れる中山間地域の集落等の団体を支援し、農地等の保全・利活用に係る都市住民も交えた継続的な地域住民の共同活動の推進を図る。

#### ③田舎暮らし農園施設整備支援事業

田舎に移住・二地域居住して、遊休農地等を活用した楽農生活を始める際の農園整備経費を支援する。

○JA 丹波ひかみ

株式会社アグリサポートたんば

担い手として農地を借受け、営農を行うとともに、農作業の受託等を通じて農家や  
集落営農組織の支援を行う。

## (5) 有害鳥獣被害対策

### 1) 事務事業評価における目標と実績

【丹波市 事務事業評価】

上段：目標値

有害鳥獣対策事業

下段：実績値

作物名	R1	R2	R3	R4	R5	R6
シカ捕獲頭数[有害](頭)	350	450	450	450	450	450
	316	385	352	443	623	780
イノシシ(幼獣含む)捕獲頭数 [有害](頭)	400	350	350	350	350	350
	335	332	292	95	137	311
小動物捕獲頭数[有害](頭)	300	500	500	500	500	500
	454	553	597	665	811	1,332

### 2) 計画実現に向けた主な事業

#### ○丹波市

##### ①鳥獣被害防止計画（令和8～10年度）の策定

兵庫県の鳥獣保護管理事業計画を踏まえ、鳥獣による農作物被害防止に向け、捕獲や侵入防止対策などの具体的な取組方針を策定する。

##### ②鳥獣捕獲のための取組

農会や地域からの捕獲要望に基づき、捕獲団体と連携して取り組む。捕獲活動を促進するため、わなの設置活動や捕獲数に応じた支援を行う。

また、捕獲従事者（猟師）の技術向上のための研修会を開催し、捕獲活動を促進する。

##### ③鳥獣侵入防止策のための取組

自治会や農会、集落営農組織等に対し、山裾や圃場へ設置する金属柵・電気柵の資材費の一部を支援し、侵入防止柵の設置促進による鳥獣被害対策に取り組む。

##### ④鳥獣を寄せ付けない集落づくりのための取組

山裾の森林や、集落内の雑木林等を整備し、人と野生動物の棲み分けを図るバッファゾーン（見通しの良い地帯）を整備し、鳥獣を寄せ付けない環境整備を行う。

令和7年度は、山裾の見通しを良くするバッファゾーン整備を市島町段宿地区で実施予定。（野生動物共生林整備事業）。

また、青垣町東芦田地区で、令和6年度から7年度にかけて、集落内の竹林・雑木林の整備を実施している。（集落内鳥獣生息環境管理事業）

#### ○丹波県民局

鳥獣保護管理事業計画及びシカ、イノシシなど特定鳥獣管理計画に基づき、鳥獣被害対策について市と連携して取り組むとともに、県民緑税「野生動物共生林整備」や鳥獣対策総合交付金による市への支援などを行う。

また、ツキノワグマやニホンザルといった広域的に対策を進めることが必要な鳥獣に対し、森林動物研究センターと連携し、兵庫県下及び隣接府県と情報を共有し一体的な

取組体制を構築する。

#### ○JA 丹波ひかみ、農業委員会

鳥獣被害を被っている農家や地域住民の実態と被害対策に係るニーズを把握し、市や捕獲団体と情報を共有のうえ、被害防止につながる支援策の情報提供を行う。

#### ○丹波市、丹波県民局、JA 丹波ひかみ、農業委員会

市が進める有害鳥獣対策に係る取組を、捕獲団体等と構成する「有害鳥獣対策協議会」において、より効果の高い被害対策や取組を研究するとともに、捕獲に必要な資機材の整備や人材育成、被害対策の普及啓発や関係機関の連携強化に取り組む。

### 3) 参考（関係機関における目標値と実績値）

#### 【兵庫県 丹波地域アクションプラン】

上段：目標値

#### 特色を活かした活力ある地域づくりの推進

下段：実績値

経営体名	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
野生鳥獣による農林業被害額 (百万円)	-	-	61	58	55	52	49
	67	42	38	42	35	52	
うち、丹波市分	-	-	-	-	-	-	-
	50	32	28	30	23	41	

※R6は暫定値

## 2 担い手の育成・確保



### ①実質化された「人・農地プラン」作成から地域計画策定による担い手の確保

#### 《現状と課題》

2020年農林業センサスによる丹波市の農業従事者の平均年齢は72.1歳で、2015年農林業センサス調査時(66.7歳)より更に高齢化が進行しており、「人・農地プラン」の未作成集落の中には、5年、10年先の農業ビジョンを描くことができず、農地の維持管理が困難になる集落の発生が想定されます。

そこで丹波市では、今後の地域農業を集落自らが守っていくために、地域農業の将来の設計図となる「人・農地プラン」の作成と定期的な見直しを進め、地域農業に対する関心が高い集落を中心に、実質化された「人・農地プラン」の作成に取り組みました。その結果、78プラン(令和6年3月末時点)の「人・農地プラン」が作成されました。そうしたなか、令和5年4月には農業経営基盤強化促進法の一部が改正され、「人・農地プラン」から、農地の集約化等の実現に向けた「地域計画」策定が法定化されました。丹波市では令和6年度末までに93計画の地域計画が策定できていますが、まだ未策定の地域もあり、今後は引き続き未策定地域の地域計画策定に向け、取り組む必要があります。

加えて、策定した地域計画を実現するため、農地の集約化等に向けた集落での取り組みに対する支援を行い、担い手の確保を行っていく必要があります。

#### 《「人・農地プラン」と「地域計画」主な違い》

	人・農地プラン	地域計画
内 容	地域農業の将来の在り方	地域農業の将来の在り方+目標地図
担い手	<u>中心経営体</u> ① 認定農業者 ② 認定新規就農者 ③ 集落営農組織 ④ 市町の基本構想に示す目標所得水準を達成している農業者 等	<u>農業を担う者</u> 左記①～④の中心経営体 ⑤ その他の多様な農業経営を営む者 ⑥ 新たに農業を始めようとする者 ⑦ 農作業の受託サービスを提供する者 などの農産物の生産活動等に直接関わる者
目 標	中心経営体に農地を集積していく将来の方針を文章化すること	農業を担う者ごとに利用する農地を地図(目標地図)に示すこと



「地域計画」検討会の様子



## 《地域計画策定数》

---

地域	農会数	作成数	作成集落
柏原	20	11	挾田、大新屋、北山、田路、母坪、南多田、上小倉、下小倉、北中、小南、石戸
氷上	60	20	常楽(2)、稻畠、新郷、谷村、上油利、福田、下新庄、上新庄、清住、鴨内、小谷、北御油、北田井、南田井、西田井、田中、氷上、桟敷、本郷、稻継
青垣	48	12	東芦田(4)、栗住野(2)、小倉、森、市原、岩本、(小和田・沢野)、大名草の一部、小稗、稻土の一部、(杉谷、下野、岡見、中佐治)、(下地、向、上地、平地)、
春日	43	21	多利(3)、野上野(3)、中山、野瀬、上三井庄、下三井庄、鹿場、東中、国領、棚原、柚津、奥野村、西野々、古河、朝日、石才、野山、天王、長見、新才、山田
山南	48	10	上滝、烟内、北太田、太田、奥野々、谷川11区、村森、井原、坂尻、小新屋
市島	53	19	友政、水西、市ノ貝、寺内、徳尾、大杉、谷上、清水谷(2)、下鴨阪、今中、梶原、上垣(3)、北岡本、上牧の一部、北奥の一部、乙河内、酒梨、勅使、東勅使
合計	272	93	※複数農会で作成されている場合、集落名の後に「(農会数)」を入れています。

## 《目指す姿》

---

地域計画の策定は、概ね10年後を見据え、地域の農業が将来どのようにあるべきか、また、誰がどのように農地を使っていくかという「農業の将来像(目標地図)」を、農業者や地域の関係機関が話し合って明確化することです。

この計画により、農地の集約化や多様な手・経営体の育成、地域の持続可能な農業振興を目指します。



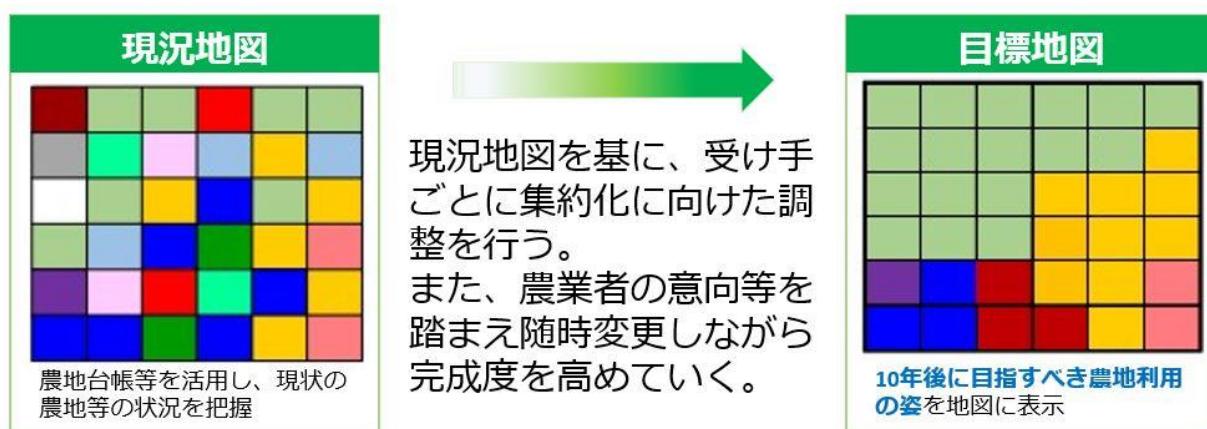
## 《実現に向けての取り組み》

農業者・市民	地域計画策定に向けた理解、協力 地域農業の現状及び課題・地域農業における農業の将来の在り方について共有
地域・農会	協議の場(話し合いの場)の素案の作成 地域計画策定に向けた目標地図の確認
行政・JA等	地域計画について説明 協議の場の素案の作成支援 農地利用最適化推進委員による農地集積の調整支援 将来構想や目標地図の作成に向けた地域の話し合いへの参加協議の場への出席に伴う助言、支援 農の学校の修了生、新規就農者やU I ターン者等への農地の情報提供

## 《人・農地プランから地域計画へ》



## 《目標地図のイメージ》





### ③環境創造型農業の推進

#### 《現状と課題》

環境問題を代表とする様々な社会問題に取り組むことを目標とした「持続可能な開発目標（SDGs）」に加え、化学肥料・化学農薬の低減や有機農業の取組面積の拡大などを目指した「みどりの食料システム戦略」が策定されたことを契機として、国民の関心が、食品に対する安全性だけでなく、環境問題についても高まってきています。

丹波市では、先進的に有機農業に取り組んできた「市島有機農業研究会」の呼びかけで、「丹波市有機農業研究会」が発足し、更に同研究会を核として平成20年8月に「丹波市有機の里づくり推進協議会」が設立されました。

「丹波市有機の里づくり推進協議会」は、生産技術の向上と生産量、品質を確保した安定供給の体制を整えるため、土壤分析講習会や先進地への栽培技術等の調査を行い、有機農業者の育成を図っています。また、販路開拓のためPRイベントに参加し、有機農産物の普及啓発活動を実施しています。

JA丹波ひかみにおいては、化学肥料、化学農薬を慣行栽培の1/2以下に抑える特別栽培米「夢たんば」をオリジナルブランドとして生産拡大を目指しています。

今後、さらに有機栽培・特別栽培農産物の需要が全国的に見込まれる中で、丹波市の環境創造型農業の認知度を広げ、新たな需要の取り込みと生産者の育成を図ることが課題となっています。



特別栽培米「夢たんば」

#### 【令和2年度環境創造型農業の取組実績】

環境創造型農業		
農業者数 92人	うち有機 JAS 認証取得者数	29人
環境創造型農業		
実施面積 655.3ha	うち有機 JAS 認証取得面積	57.3ha

#### 【作付け状況】

環境創造型農業			
実施面積	水稻	豆類	野菜等
655.3ha	530.2ha	34.9ha	90.2ha



## 《目指す姿》

環境創造型農業の推進については、「丹波市有機の里づくり推進協議会」が中心となり、新たな農業技術の習得など産地全体での生産技術の向上や農（みのり）の学校による新たな担い手の確保など、生産者、JA、市の連携を強化し取り組みます。

また、市島有機センターで地域の畜産農家で生産される堆肥の積極的な活用をPRし、今後も市島有機センターで生産される「市島ユーキ」の市内全域での広域散布を進めるとともに、土づくりを基本に環境へ配慮した環境創造型農業の普及・啓発を行います。

丹波市の環境創造型農業の取組が消費者に認知されるために、有機JAS認証やGAP認証、県の認証食品制度の取得などを推進し、消費者が丹波市産農産物を選択できる状況を創り出し消費意欲の向上を目指していきます。近年、有機農産物などの市場規模は年々拡大しており、新たな需要を取り込めるように化学肥料や化学農薬の使用量の低減を進めるとともに、**令和5年3月の「オーガニックリバッジ宣言」**を契機に「生産」「流通・加工」「消費」の持続可能な食料システムの構築に向けて、農業者だけでなく市内外の多くの消費者などを巻き込んだ体制づくりに取り組んでいきます。



栽培技術力向上のための講習会



緑肥（ヘアリーベッチ）の刈取作業

## 《実現に向けての取り組み》

<b>市民・農業者</b>	食品購入時における安全性に対する意識の向上 有機農業、環境創造型農業の生産技術の向上と取組面積の拡大 土づくりを基本とした堆肥の有効活用
<b>地域・農会</b>	地域、エリアでの有機農業、環境創造型農業の取組 土づくりを基本とした堆肥の有効活用の推進
<b>行政等</b>	良質な堆肥の生産 <b>推進</b> 土づくりを基本とした堆肥の有効活用の推進 環境保全型農業直接支払交付金事業等の推進 有機農業、環境創造型農業の技術普及と取組に対する支援 有機JAS認証、GAP認証、兵庫県認証食品等の取得の推進



## ⑦丹波市ブランドの確立と新たな市場の開拓

### 《現状と課題》

丹波市をイメージする代表的な農産物として丹波大納言小豆、丹波栗、丹波黒大豆、有機農産物などがあり、これらの農産物は、「丹波市ブランド」として、全国に認知され、魅力ある地域資源となっています。

一方、地域特産品以外の丹波市産農畜産物についても、「丹波市産」であることが一つのブランドとなり、着実に販売効果が高まっています。

そのような中、農・観・商工連携により丹波市の農産物等のPR等を行う「丹（まごころ）の里活性化推進協議会」を立ち上げ、農業の活性化を図るとともに、情報発信等による来丹促進などに取り組み、新たな方策の構築と実現を図ってきました。また、「丹波大納言小豆ブランド戦略会議」において、新たな需要の創出と、生産力向上に向けた各種事業を展開しています。

今後も丹波市ブランドの確立に向けて、ブランド農産物に対する消費者や実需者の支持を一層高めていくため、既存の事業に加え新たな取組を進めていく必要があります。

### 《目指す姿》

目指す「丹波市ブランド」とは、顧客の信頼感を得るために一定の品質を保ち、イノベーションを図っていくことです。

そのためには、ブランド農産物の収量及び品質の向上、機械導入等の省力化による安定生産・供給体制の維持に努めます。あわせて、生産者をはじめ、丹波市、JA丹波ひかみ、丹波市商工会、丹波市観光協会、県関係機関、関係団体による「丹（まごころ）の里活性化推進協議会」**が設定した丹波市産農産物を総称した新たなブランド名「丹（まごころ）のやさい」**を活用し、プロモーション動画やSNS、ホームページなどデジタル技術を活用した情報発信を行うことで「丹波市ブランド」の更なるブランド力の強化を図ります。

また、関係機関と連携した支援体制のもと、「丹波市ブランド」を活かした新たな販路と流通の確保を目指します。

### 《実現に向けての取り組み》

<b>農業者・市民</b>	丹波市産ブランド品目の積極的な消費活動 「丹波市ブランド」としてふさわしい農畜産物生産のための意識技術の向上
<b>地域・農会</b>	丹波市産農畜産物のブランド化の推進
<b>行政・JA等</b>	丹波市産農畜産物のブランド化への取組に対する支援 組織的なブランド戦略の構築と事業展開のための体制整備 多様な広告宣伝媒体を活用した「丹波市ブランド」の情報の発信